

日本の食を支え、環境を守る農山漁村の基盤づくりの 推進について

北海道・北東北地域は、広大な農地や豊かな森林、多様な水産資源に恵まれ、日本の食料供給基地として重要な役割を果たすとともに、全国に誇る豊かで美しい自然環境や生態系を有する農山漁村を形成している。

これらは農林水産業の持続的な生産活動を通じて維持・保全されてきたが、近年、とりわけ過疎化や高齢化の著しい進行により、それらを守るための労働力や地域力がぜい弱化してきている。

一方、安全・安心な食料の安定供給や、自然等とのふれあいを通じたゆとり・やすらぎ・こころの豊かさの回復、さらには地球規模での環境保全などを求める、多様な国民のニーズが高まってきており、これらに的確に答えていくためには、農林水産業と農山漁村を、国民共有の財産として次世代にしっかりと継承していかなければならない。

そこで、農林水産業の生産基盤や農山漁村の生活空間を「公共財」（国民共有の財産）と位置付け、その基盤づくりを着実に進めるとともに、地域協働の取組によってしっかりと保全し、後世に引き継いでいくことが重要と考える。

については、こうした取組を四道県で広く展開していくため、国に対して、新たな制度の創設や地方財政措置の充実などを求める。

平成21年10月19日

北海道知事	高橋はるみ
青森県知事	三村 申吾
岩手県知事	達増 拓也
秋田県知事	佐竹 敬久